

「人権のひろば」
に対するご意見、
ご感想は戦略企
画室広報広聴グ
ループまでお寄
せください。

誰もが輝ける社会づくりをめざして

男性のエンパワーメントが

キーポイントが

近年、女性の社会進出に伴い、男性の家庭進出が注目されています。仕事は暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらしますが、家事や育児・介護・地域活動など家庭での時間も生活していく上で重要なものです。どちらも充実した生き方が人生を豊かにするという考えから、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の両立）の必要性がうたわれています。

く、仕事と家庭のはざままで悩む男性も増えています。

このような理由から、国では、働き方改革として長時間労働の是正や柔軟な働き方ができる環境づくりを掲げています。長時間労働の改善や、育児休業・介護休暇が取得しやすい環境づくりが進められれば、各家庭の状況に応じた働き方が可能となり、男性も家事や育児などに関わる時間が増えるようになるでしょう。女性が社会に参画するための就労支援や人材育成の視点に加えて、男性が抱える課題についても目を向け、労働環境の改善とともに、家庭に参画するための家事や子育てなどのエンパワーメント（※）を高めることも大切です。

しかし、現代社会において、男性が仕事だけにとられない生き方を求めている、長時間労働や「仕事は男の役割」と考える風潮がいまだに残っていることで、自分の望む生き方が阻まれていることがあります。例えば、男性が家庭や子育てを優先することにに対し、職場の理解を得ることは容易ではな

性別による固定観念や不平等が

根底にある社会は、男性にとっても女性にとっても生きにくい社会となります。男女が対等な立場で、お互いを理解し、支え合える男女共同参画社会を築くことで、仕事や家庭、地域などあらゆる場でそれぞれの能力を発揮することができます。

6月23日から男女共同参画週間が始まります。この機会に、今の自分やこれからの生き方について見つめ直し、男女が共に輝くために何ができるかを考えてみませんか？

※エンパワーメント：よりよい社会を築くため、自らの意識と能力を高め、あらゆる分野で力をつけ行動していくこと



本市は、3月に「第4次大東市男女共同参画社会行動計画（カラフルプラン）」を策定しました。男女共同参画社会の実現のため、行政をはじめ教育や企業など、それぞれの立場で取り組みを進める指針となっています。ぜひご覧ください。

カラフルプランのホームページ▶

生活安全

だより

シリーズ

195

通信販売の返品特約とは

相談概要

スマートフォンからサプリメントを申し込んだ。代金が安くなり、使用後も返品が可能というので定期購入にした。飲んでみると体に合わないため、返品しようと電話しているが、いつも話しながらならない。

アドバイス

通信販売にはクーリング・オフ制度はありません。自己都合での返品が可能かどうか、返品期間や送料負担などについては、返品特約の記載に従うこととなります。返品特約の表示がない場合は、商品到着後8日間以内であれば、送料を負担して返品ができます。

使用後の返品が可能と書かれていても、実際には細かな条件が設定されている場合が多いので、内容を確認しておくことが大切です。

また、電話が混みあっているから、期間内に申し出られなかったという苦情もあります。

解約や返品のルールは注文前にしっかりと確認し、画面を保存して残しておくといいでしょ。

消費生活センター ☎ 070・0492（午前9時～午後5時。土・日曜日、祝日を除く）

